解散公告

当法人は、令和七年十二月二十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十六日

広島市安佐南区高取南二丁目二番二六号

特定非営利活動法人レヴァリーズ

清算人　山中　亮介

解散公告

当社は、令和八年一月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十六日

広島県福山市千代田町一丁目七番二―四号

石川地所有限会社

清算人　石川　晃久

解散公告

当社は、令和七年十一月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十六日

香川県高松市木太町三五八〇番地六

有限会社ＣＵＥ

代表清算人　芝原　宏起

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十六日

高知市葛島四丁目六番二七号アリビオ葛島二〇一

株式会社ＢＯＧＡ

代表清算人　富永　勇樹

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十六日

宮崎市大字新名爪四〇〇番地

八紘商事株式会社

代表清算人　釈迦郡克昭

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十六日

宮崎県日南市園田一丁目三番二〇号

有限会社大澤材木店

清算人　大澤　信二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十六日

鹿児島市真砂本町六二番六号

株式会社エヌアールエスジャパン

代表清算人　富久　俊次

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十六日

鹿児島県霧島市隼人町住吉三八五番地三フラワーマンション三〇二

株式会社ニックス

代表清算人　田村　修野

解散公告（第一回）

当土地改良区は、令和七年十二月九日、高知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十六日

高知県四万十市江ノ村七七四番地

清算法人中村市東中筋土地改良区

清算人代表　鳥谷　正

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十二月一日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十六日

福岡県柳川市大和町塩塚一七七〇番地

宗教法人福地庵

清算人　樋口　英信

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億八千四百八十七万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月二十五日であり、株主総会の決議は令和七年十二月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.novelcrystal.co.jp/koukoku/nct15/index.html

令和八年二月十六日

埼玉県狭山市広瀬台二丁目三番一号

株式会社ノベルクリスタルテクノロジー

代表取締役　倉又　朗人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年十二月十八日

掲載頁　一五五頁（号外第二七六号）

令和八年二月十六日

福岡市博多区山王一丁目一番三四号

Ｍｉフーズ株式会社

代表取締役　松石　博文

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を五十五億三百五十四万三千三百五十七円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.disclose-support.com/4f55f1u4r.html

令和八年二月十六日

東京都港区芝公園二丁目四番一号

株式会社ＥＮＥＯＳモビリニア

代表取締役　松本　啓介

官報配信データの電子署名について

令和８年２月16日　　東京都港区虎ノ門２－２－３
独立行政法人国立印刷局

インターネット版官報及び官報情報検索サービスの配信データに付した電子署名の証明書について、定期更新により不使用となったことから失効処理を行いました。

【対象となる証明書の情報】

シリアル番号	5A CA FB BF 0D 3E B6 B6
失効日時	2026年１月29日（木）　13時43分32秒
発行者	SECOM Passport for Member PUB CA8, SECOM Passport for Member 2.0 PUB, SECOM Trust Systems CO., LTD., JP
失効情報確認先	https://repo1.secomtrust.net/spcpp/pfm20pub/ca8/fullCRL.crl
確認可能期間	2026年３月１日（日）　13時48分33秒